

松田町フォトコンテスト

- 応募対象
- ・平成 28 年 2 月 20 日以降に松田町内で撮影した作品。
 - ・大きさ
 - 一般部門【六つ切り判（ワイド可）、四つ切り判（ワイド可）、A4】
 - ジュニア部門【2 L 判】
 デジタル写真も可。画質は 1000 万画素以上のもの。
 - ・合成写真、組写真、デジタル加工（※）は不可。
※実在のものを消したり、ないものを描いたりすることです
- 応募資格
- ・アマチュアの方限定
 - ・写真原版もしくは写真データを提出できる方
 - 【一般部門は高校生以上から応募可能】
 - 【ジュニア部門は小・中学生のみ応募可能】
- 賞
- ・「町長賞」や「教育長賞」などを定め、賞金（ジュニア部門は図書券）を贈呈します。



平成 27 年度
町長賞「大空え」

- 受付期間 平成 30 年 2 月 13 日～2 月 20 日（必着）（土、日、祝日を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※受付期間以外に写真の受け取りは行いません。
※平成 30 年 3 月に入賞作品は松田町公式サイト上で発表します。
また、入賞者には町から電話にて連絡します。
- 応募方法 応募票に必要事項を記載の上、作品裏面に下記応募票を貼りつけてご応募ください。（郵送か持参）
※応募票もしくは必要事項がない作品は審査対象外とさせていただきます
※応募作品の返却はいたしません
- 審査方法 主催者側と審査員で選考いたします。
【審査員】 西岡修さん (社)日本写真家協会会員ほか

注意事項

- ・写真、メッセージとも未発表作品に限ります。
- ・応募者ご本人が撮影した作品に限ります。
- ・人物が含まれる作品の場合、被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねますので、必ず被写体ご本人の承諾、使用許可などをとってください。
【ジュニア部門に応募する小・中学生の方は、被写体の肖像権侵害などに該当しないか保護者の方にも必ず確認した上でご応募ください。】
- ・応募作品、応募用紙に不備がある場合は、受け付けない場合があります。
- ・応募作品に伴い取得した個人情報以下の目的以外では使用しません。
 1. 当コンテストに関する連絡など
 2. 入賞作品の発表、紹介
- ・審査に関するお問い合わせなどへの回答は控えさせていただきます。
- ・応募規定に反する場合や入賞決定した後での違反事項が認められた場合は入賞取消となる場合があります。
- ・入賞後、原版もしくは写真データを提出していただけない場合は入賞取消となる場合があります。
- ・入賞作品の著作権は応募者にありますが、使用权は主催者側が有しますので、主催者側が町の PR 等、多目的に使用する場合がございます。

応募・問い合わせ先

松田町政策推進課内
松田町フォトコンテスト担当宛て
〒258-8585
足柄上郡松田町松田惣領 2037
TEL：0465-83-1222
E-mail：
photocon@town.matsuda.kanagawa.jp
松田町公式サイト：
<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

キ リ ト リ

平成 29 年度松田町フォトコンテスト応募票

フリガナ			+	
画 題			撮影年月日	
フリガナ			学校名(*2)	
氏 名			学年(*2)	年生
年齢・性別	歳	男・女	データ	フィルム・デジタル
住 所			カメラ機種名(*1)	
電話番号			レンズ名(*1)	
FAX(*1)			受付番号(*3)	
E-mail(*1)			事務局使用欄(*3)	

*1 の項目は任意で記入 *2 の項目はジュニア部門のみ記入 *3 の項目は記入しないでください